たないのである。

ギリシャでも神話の神々をまつる宗教はあっ

しかし、

神話は宗教ではない。律法、

戒律、

法典などをも

世界神話にみる罪障感

篠田 知和基

ことが定められる。 仏教では飲酒 どのような回答がなされているのか、さまざまな神話をひもと がくわわる。そしてその宗派の神ないし超越者を排他的に敬う られている。 セの十戒でも、仏教の五戒でも、人の行動基準は明確にさだめ るなかれ」といった禁止規定が明白にさだめられている。 くにちがいない。 障感をいだいて、みずからを責めるのかという問題につい スの元型的なドラマを物語るはずの神話で、「罪」とはなにか のが宗教の基本である。 いてみたものは、 人はなにをしてはいけないのか、そして人はどんなばあいに罪 人間の根本的な生死、 基本は殺生戒、 戒が加わり、 どこにも求める答が語られていないことに驚 啓示宗教の聖典には「殺すなかれ」「姦淫 人の道をさだめ、 善悪、 その教えに背くことが罪過・罪障とな その他の宗教では豚肉食の禁忌など **偸盗戒、** 幸不幸などについてあらゆるケー なになにをするなという 邪淫戒、 妄語戒(1)、 モー で、

ギリシャ悲劇は神話の演劇化だが、そこでは裁判

のテー

Ż

· が取

人としての「罪」が論じられる(2)。

り上げられ、

代にはいってゆき、 たが、 とりあげると、人間社会の司法・裁判制度などを天空の神々の は地上の事件の裁定を神々にゆだねたりする物語も想像される。 世界へ投影したり、 が機能的、 や法典によって規定される。 れる。この王の機能から祭司、 の代理者としての王の物語も地域によっては神話のなかに含ま たちと神々とのかかわりを語りだす。さらには地上における神々 し世界の始まりを語り、 の物語であるなら、そこには「罪」の規定はありえない。 であり、神々はそのような禁止規定の対象外である。 宗教がなになにをしてはならないと定めるのは人間に対して 啓示宗教ではなく、戒律はなかった。 職能的に分化していったあと、文芸や演劇が神話を 地上の裁判所へ神々を召喚したり、 罪は「罪業」あるいは 神々の葛藤を語る神話は、 しかし、その段階をへて人間社会 司法が分離してゆくと、 「犯罪」として経典 やがて人間 神話が神々 歴史時 ある しか

どうか、 ではなく、 労働や経済もまだうまれてこないのだと言っていいのか、そし がギリシャ神話の題材をとりあげたのと同じで、 てアイスキュロスやソポクレスの演劇は、 神話 が原初 これははなはだむずかしく、 その の物語で、そこには裁判制度も王権 翻 案、 あるいは解釈なのだと片づけてい 悲劇を除外したギリシャ 二〇世 神話そのもの |紀の作家たち あるいは

問題となると、明確な答えはそこにも見いだせない(3)。れているかのようにも見える。しかし「罪」とはなにかというと「罰」の問題が、すくなくともアテナイでは、神話でも語ら神話辞典などありえないのである。そこから、人の世の「罪」

日本神話のばあい

考えられもしない。 明確ではない。アマテラスの作っている畑で乱暴狼藉をはたら が定められるが、 あったとしたら滑稽である。 神話の神々の行為としては自分で耕作をするなどということは いたとしても、たいしたことではないようにみえるし、だいた の乱暴狼藉が最終的に神々の会議 神話として、世界神話的にはあまり神話的性格をもっていない スの宮居に糞をまきちらして、 スの生活がその畑にかかっているなどということはありえない るなら、その畑を壊されても、神としては、そのだれかに命じ 日本神話にも、本来的な意味の「罪」は語られない。スサノオ 例えば、その 破壊をもとにもどさせればいいだけのことだし、アマテラ アマテラスが額に汗して畑を耕作しているとも思えない。 。遅い成立時期から、社会制度が確立した時代 彼の行為のうちなにが「罪」にあたるのか 自分ではなく、だれかに畑をつくらせてい 滑稽なのは、 アマテラスが知らずにその上に において裁かれ、 スサノオがアマテラ 賠償と追 放 は 0

> とだったのか不明であり、その意味もそれ以上に不明で、 については、はたしてそれは馬犠牲式をふまえているのか、逆 神々の神話なのだろうかと思われる。孫悟空が道化たことをし 神であるスサノオが罰せられたなどというと、はたしてそれが 大神宮儀式帳」の記述がもっとも古いというが(5)、 質的な罪ではなく、白子やこぶのある人などについてみると、 スサノオが意図的にアマテラスを殺害した「事件」ではない。 の罪と罰の本質を語った神話とは考えられない。すくなくとも 的な暴行かなどと議論がつきないが、行為そのものがどんなこ おつきのワカヒルメか、その害とは生命の危害か、それとも性 はぎとはなにか、害をうけたのはアマテラス自身か、それとも 屋に斑駒の皮をはいで屋根からほうりこんだという話で、これ て罰せられるような説話の世界のようである。それよりは天機 腰をおろしてしまったなどということで、この **「罪」より「けがれ」とみられる(4)。小島瓔禮によれば、「皇** 大祓祝詞には、 国津罪と天津罪が列挙されるが、いずれも本 「罪」をもって 中国の 人間

ギリシャ神話のばあい

度が下敷きにないかどうかなど、

解明するべき問題はおおい。

らない。ヘシオドスはまずカオスからガイアがうまれ、ついでギリシャ神話は世界のはじまりについてはあまり詳しくは語

これらの「罪」が神格として登場する物語はない。つまり、 にほとんどの「罪」がつくられたのである。といってもその後 を犯していたという認識はみられない。「夜」からはタナトス をつぎつぎに地中に隠したといい、「悪行にうつつをぬかして ウラノスを生んだという (『神統譜』)。そしてほかに山 らはとくに悲劇作品において、それぞれの作家の解釈 レステスがもっとも顕著な罪をおかした人間とされるが、これ にはならない。「罪」が生まれたといっても、 神々の物語に介入したり、 は神々というより、不破や争いの要素であろう。しかし、ここ や苦悩や争い(エリス)がうまれた。そして争いからは戦、 ウラノスについてもヘシオドスはきびしく、生まれる子供たち 生んだあとでクロノスを生んだとして、「悪知恵たけたクロ エロスが生じたとし、ついでカオスから夜がうまれ、 まじえて展開されており、 なるという規定はないし、 れたかを概略するものの、それらが人格神となって、その後 いた」という(で)。といっても、 ス」という(6)。 その後のギリシャ神話ではプロメテウスとオイディプスとオ 殺人、紛争、虚言、不法、破滅がうまれたという。これら 人の世の生死、 父のウラノスを去勢したからである。 罪、 罰則規定ももちろんない。 背後であやつったりするという神話 演劇以前の神話ではあまり語られて 争い、悩みなどがどうやってうま クロノスやウラノスが なになにが罪に ガイア や想像 しかし や海 陸 殺 0 が

> 侍に即決裁判権がみとめられていたからと説明される。ギリシャ について、たとえばゼウスに報告するということもない。 ない。まったく神々が恣意的に報復としての罰をくだし、 続きをへるわけではなく、また基準になる規則があるわけでも ある。ほかの神でも自分にたいして人間たちの敬意がかけてい 問だというより、人間からみれば、プロメテウスは恩恵者で、 て臨んだが、プロメテウスの行為が「罪」であるの ていいのである。プロメテウスに対してはゼウスは厳罰をもっ 全書をひもとくこともなく、 の神々もそれにちかく、だれに相談する必要もなければ、六法 の侍が切り捨て御免で、町人を切り捨ててかまわなかったのは るとみなすと、途端に神罰をくだすが、これはとくに法的な手 いささかも罪人ではない。ゼウスがたんに、腹をたてただけで のみならず、神をさばく法はなく、 ない。まず神々は罪をとがめられることは むしろその瞬間の怒りの感情にま 神であれば好きなことをし ない。 かどうか疑 それ

61

ニオベ

かせて人を罰していた(8)。

男女六人ずつ、あるいは七人ずつの子供にめぐまれた(๑)。 王タンタロスの娘で、 その例としてニオベに下された罰がある。 テーバイのアムピオンの妻になったが、 ニオベ は リディア

害をおもえば、まずヘラに復讐をしてもよかった。しかし、 さどる神か不明である。ゼウスとまじわってアポロンとアル 身もかなしみのあまり死んだが、これはアポロンとアルテミス もってニオベの子供たちをすべて殺した。「罪」は神をそしっ ンとアルテミスに報復を命じた。アポロンとアルテミスは矢を ニオべがあざけった。それを聞いてレトが怒り、子供のアポ ないし一四人が一時に、次々に射られるアポロンとアルテミス たニオベに報復をしてうさをはらしたのである。 ラを苦しめることができる神はヘーパイストス以外にはいない。 イオをも思わせる。 わったために牝牛に変えられて、エジプトまでのがれてい ミスをはらんだ。この双子を産み落とすのにヘラの妨害のせ たことであり、「罰」は子供たち全員の死だった(11)。 ニオベ自 なかったのかわからない。 えばミダス王のようにロバの耳をはやすなどという形でもよかっ の矢で殺された。ニオベの思い上がりを罰するだけなら、たと て記憶にのこるような大虐殺で、ニオベのこどもたち一二人、 レトにはそんな力はない。そこで、かわりに彼女をあざわらっ で苦労して臨月の身で各地をさまよう。その点はゼウスとまじ の責任ではない。レトは巨人族の神だが、 それにたいしてレトは二人しか子がうまれなかったといって なぜ一二人ないし一四人の子供たちが殺されなけれ レトはそのときの苦しみと人々や神々の迫 かれらはみな罪のない子供たちであ いかなる機能をつか 神の怒りとし ればなら いった テ

> ウスにも同じ運命がまっていた。 の恣意的・感情的な怒りによる報復でなければ、 な「呪い」とみられる。タンタロス一族の呪いとしてはアトレ 的で、論理的ではない。むしろ、それは特定の一族への とではなかった。ジラールはそれをむしろ最高度に敬虔な神へ とは、アブラハムの場合のように、古代社会ではめずらしいこ 場にいた神々は怒りにまかせて、食卓をひっくりかえしはして アトレウス、リュカオンらと同じ「罪」である。 けているのだともいえる。タンタロスの「罪」については定説 の犠牲であるとみる(11)。それにたいするゼウスの怒りは感情 したことか。人身御供、とくに自分の子を神への犠牲にするこ ためしたことがいけなかったのか、人肉食自体か、 も、なにがいけなかったかは明確にしない。人肉を供して神を はないが、神々をまねいた饗宴で息子を殺して供したともいう。 る。あえていえば、彼らはタンタロスの末で、 ニオベに下され 神 しかし、 :々の呪い た「罰」 わが子を殺 宿命的

アトレウス

れ

た呪い・宿命のようなものだった(12)。

は神々がその美貌を惜しんで生き返らせた。しかしペロプスはに食べさせようとした子供というのがこのペロプスである。彼ニオベにはペロプスという兄弟がいた。タンタロスがゼウス

に殺されたことになる。そのアイギストスはオレステスによっ えていた。そのアイギストスの母と再婚したアトレウスがアイ にたべさせる。チュエステスは娘とまじわってアイギストスを 真相をしって逆にアトレウスを殺す。アトレウスは義理の息子 ギストスにチュエステスを殺すよう命じたが、アイギストスは 弟のチュエステスとあらそい、 かけられる。 海につきおとしたとき、その男に子々孫々にまでおよぶ呪 て殺されるが、それも、 ヒッポダメイアを妻にする競争に勝つために助力を頼 彼の子のひとりがアトレウスで、妻をめぐって兄 ペロプスにかけられた呪 チュエステスの子を殺して父親 13 のせいとも んだ男 13 を

ギストスによって殺される。 くだるが、人間同 たことなどは て不思議のない行為があるのである。 スから奪った。 して夫にそむかせ、 れることがない。それにチュエステスはアトレウスの妻を誘惑 神罰はうけていない。 アトレウスが かしチュエステスは死なず、アトレウスが義理の息子アイ ウスの妻を奪ったこと、 チュエステスにはアトレウスからひどい目にあ 一罪」とはされていないようである。 :兄弟の子を殺したことは、 士のば 謀略をもってミュケナイ王の位をアトレウ 神と人間の間の問題ならただちに神罰 あ 61 チュエステスが娘を犯したこと、 はエリニュエスの呪い以外は 嘘と謀略でアトレウスの位を奪っ そのことによっ ては おそ

アイギストスの殺害も「罪」としては問われていない。アイギストスの殺害も「罪」としては問われていない。アイギストスはアガメムノンを殺した。アイギストスはやがしたオレステスは、その留守にミュケナイへもどってクリュタイムネストラを殺ともアイギストスとともに不義の母クリュタイムネストラを殺したオレステスは、その行為を父を殺した罪人にたいする仇討としてみとめられずに、エリニュエスらによって追われ、狂気としてみとめられずに、エリニュエスらによって追われ、狂気としてみとめられずに、エリニュエスらによって追われ、狂気としてみとめられずに、エリニュエスらによって追われ、狂気としてみとめられずに、エリニュエスらによって追われ、狂気としてオレステスの呪いである。そこまでがタンタロスの呪いか、あるいはチュエステスの呪いである。そこまでがタンタロスの呪いか、あるいはチュエステスの呪いである。そこまでがタンタロスの呪いか、あるいはチュエステスの殺害も「罪」としては問われていない。

だらず、 をその前夫から奪った時に、 ンが殺されたのはなぜかといえば、 るものが殺されるが、アトレウスの直系では が、アガメムノンの子のオレステスに殺され 兄弟にあたるアガメムノンの妻を誘惑し、アガメムノンを殺す 養子にしたアイギストスに殺され、チェステスは 島で寿命をまっとうした。養父を殺したアイギストスは る チュエステスに騙され、妻も王位もうばわれたアトレウスは このタンタロスはチュエステスの子で、 人間同士が殺しあう。 夫 アトレウスの直系 タンタロスとその子を殺して 彼がクリュタイムネストラ 神の罰は直接はく る。 初代タンタロ 3結局: 0 ありとあらゆ アガメムノ キュ 義理 ーテラ

は希薄である。であれば罪に対する罰もはっきりするはずは て弾劾することはなかった。この一族のものにも しあったが、だれひとり潔白なものはいず、いずれもなんらか の非道を行った。しかし、 一族間が殺し合ったことが「罰」で、それ以外には神罰は いをうけついでの非業の死であろう。 神々はそれをひとつひとつとりあげ こ の 一 族は互い 「罪」の意識 K

な

殺

オレステス

くだらない。

け母親殺しをこの女神は許さないのである。 でである (アイスキュロス(3))。ところが復讐の女神、 アポロンが父親の仇をうつように命じたので、それに従ったま たはずで、その行為はアポロンのすすめによっているのである。 情夫とはかって謀殺した女を殺したことは正義の裁きで、とが エスたちが彼を追い立て、 められることではなかった。また神の目からも有罪ではなかっ の死に対する報復で、仇討はギリシャでもみとめられていた。 罪」は母親のクリュタイムネストラを殺したことだが、父親 オレステスについては「罪」より「罰」 彼は 「無罪」 だったはずだ。ポリスの掟でも、父親を 発狂させる(4)。 のほうが有名である。 肉親殺し、 エリニュ とりわ

> で、アレスが犯人を殴り殺したのをポセイドンが怒ってアテナ てられた裁判所であるという。 イのアレイオス・パゴスは、かつてアレス神をさばくために 裁判とが交錯するのだが、オレステスが最初に裁かれたデル 員にはエリニュエスたちとアポロンなどがつらなったと(アイ その地上の裁判をアテネ女神が裁判長としてとりしきり、 自 イの法廷に訴えたが、 ロティオスがアレスがアグラウロスに生ませた娘を凌辱したの い神がさばかれたのである。そもそもはポセイドンの息子 上の神々をつらねさせたのである。そこで神々の世界と地上 スキュロス『エウメニデス』)される。地上の裁判制度に想像 スらの劇作家たちの時代はポリスの裁判所があって、 |由民全員が参加して有罪・無罪の票を投じたから、 アレスは無罪とされた(エウリピデス 地上の裁判で裁かれるはずのな 悲劇でも ポリスの ハリ 建

ものと想像されていたのであ なかったろうが、神々も地上の人間とおなじような生活をする があったのである。実際には神を地上の法廷に訴える人間はい つまり演劇や叙事詩では神々も地上の法廷へ訴えられること 『エレクトラ』)。

悪事をする、 たえたという想像がされたことはきわめて示唆にとむ。 間がさばかれるのが本筋だが、 神々の世界には法も法廷もない。それがあ さらに悪事をすれば地上の法律で罰せられるとい 神が仲間の神を地上の法廷へうっ るの は地上で、

一々の法廷などは存在しないと考えられるが、

アイスキュ

П

える気になればレトを訴えることはできたはずである。 であればニオベの子供たちの虐殺でも、

だれか神がそれを訴

神話の諸段階

ヒエ 至高神が破壊者を罰する、 がみられる。 原理がはやくから登場する神話では、 するときに、それぞれの行為の善悪、 混沌の闇に光、あるいは卵がうまれ、そこから世界ができてく 世界の創造をかたる創造神話においては、罪も罰もありえない。 るときに、 ひきだすような話がでてくることについては、 それを物語る社会の発達段階を考える必要があるだろう。 ラルキーがあり、 また神を罰する制度も存在しない。 は好きなように行動し、なにをしても罰せられることはな の悪を認識しない文化では神話にも悪や罪はでてこない。 創造意志と破壊意志がせめぎあったということもあ 神々がうまれ、 創造の業には善も悪もない。罪も罰もありえない。 シュメールのティアマートは悪とされる。そこで 上の論理や法を超越しているはずの神々を法廷に 至高神が下級神を統率する世界では不服 あるいは駆逐することがありうるが たがいにあらそったり害をなしたり 正不正が問われる。 創造と破壊のせめぎあい 神々の 神話の発達段階 あいだに序 悪の

ゆるさない。

海底、 世界にも力をふるうかというと、まずそんなことはない。 は無力である。死の世界についてもゼウスは無力である。 子によって地位をうばわれるだろうといった「呪い」に対して チューポンなどというその怪物と戦うことはあっても、 ばず、大地がいろいろな怪物を生み出してきても、その それほどの絶対権はない。たとえば、天空のウラノス、 はいかなる国の神話でも大なり小なりおなじで、天空神が地下 ヘスティアなども勝手にさせておくよりしょうがない。 る。仲間同士でもまず妻のヘラには頭があがらない。 るということもない。ゼウスにはガイアは規制できないのであ 因であるガイアに対して、そんな怪物を生んでもらってはこま ガイアなど、ゼウス以前からの神々には、彼の支配意志はおよ 従に対する罰などもありうるが、 天空はそれぞれ別の神々が支配し、ほかの神々の介入を ギリシャ神話でもゼウスには かまど神 自分の その原 大地の 都 度

だの司法制度だの官僚機構だのが 的 けではない。そもそもそこには宇宙の秩序をたもつための法律 ければならない。彼の存在だけが宇宙すべての秩序をたもつわ みえるが、彼が夜の海をわたるときは、 るだけである。 な最高神がそのときどきでかわる気分で世界をとりしきって エジプトなどでも太陽神ラーが神々の世界を統率するように あるわけではなく、 悪蛇アポピスと戦

た規則はなく、罪をさばく裁判制度もない(5)。 改変されるし、族長がかわれば、支配の方針もかわる。きまっき記されていないから、そのときどきで、かってに解釈され、書き記されていないから、そのときどきで、かってに解釈され、 慣習があるだけで、それもどこにも これは地上でも王権が成立する以前の族長が支配する部族社

書き記され、個人の恣意的判断が優先しないようになる。となり、王がその基準の適用をおこない、やがて社会制度がととなり、王がその基準の適用をおこない、やがて社会制度がととのってくるにしたがい、専門の法官が任命され、裁判制度がとと祭司と司法官がわかれてくる。王の政治だけはいかなる文書と祭司と司法官がわかれてくる。王の政治だけはいかなる文書と祭司と司法官がわかれてくる。王の政治だけはいかなる文書と祭司と司法官がわかれてくる。王の政治だけはいかなる文書というによっては、社会の規則がさだめられ、これが王権が成立したところでは、社会の規則がさだめられ、これが王権が成立したところでは、社会の規則がさだめられ、

かった。として意識しており、そのために倫理観、名誉観がとりわけ強として意識しており、そのために倫理観、名誉観がとりわけ強した。ギリシャでは自分たちを蛮族にたいして名誉ある文明人定められる。ドラコンはとくに殺人罪とそれに対する罰を規定ギリシャではドラコンの法が制定され、やがてソロンの法がギリシャではドラコンの法が制定され、やがてソロンの法が

リア法や、各地の慣習法があった。ある意味では法制度の整備パの市民法のもとになる。ゲルマン世界ではサリカ法、リプアやがてローマのような法制社会が成立する。これがヨーロッ

「屁司してよならないだろう。 近代ヨーロッパをつくるのである。これと原初の時の神話

が

別になる。悪行をかさねたものは地獄へおちる。律法に違反すのつぐないも規定している。モーセの律法では地上の裁きとはで法典は宗教と俗世の法をかならずしも分けていないが、罪のビ法典は宗教と俗世の法をかならずしも分けていないが、罪のビ法典は宗教と俗世の法をかならずしも分けていないが、罪のビ法典は宗教と俗世の法をかならずしも分けていないが、罪のビ法典は宗教と俗世の法をかならずしも分けていないが、罪のになる。悪行をかさねたものは地獄へおちる。律法に違反する。

る。 先行する神話世界に「犯罪の神話」などあるわけがないのであ 違反する行為が犯罪である。神々の論理ではない。地上の法に 社会の法が地上の秩序維持のために罪と罰を規定する。法に 業である。これが宗教上の罪である。る行為をさす特別な言葉はない。ある

あえていえば罪過あるいは

は穢れているとされた。
は穢れているとされた。
は穢れているとされた。
は穢れているとされた。
は穢れているとされた。
は穢れているとされた。
は穢れているとされた。
は穢れているとされた。

の子のペルセポネと交わったり、

アドニスやアイギストスが

父

は

超

はオイディプスの場合である。 としてオイディプスを設定して考えたのである。 とわない神話を法社会の劇作家が法制度のもとに生きる主人公 てゆるされないこととしてとりあげたのはソポクレスで、 が意図せずに犯した罪については追及しない。それを人間とし 罰することはない。 こなうようなことが 神罰である。 世界には人間の法はおよばない。 そのもとになるのはおおくは不敬行為である。 慢心、 神話で人間の本質的な「罪」が問われる :神罰の対象になる⁽¹⁷⁾。 冒涜で、例えば、 しかしホメロスはオイディプス 神が人間を罰すれ 人間の法がそれ 神殿で性行為をお 罪を を 罪 0) ば

罪」などという罪名はつかなかったし、その犠牲者が実は実 父親だったなどといっても、そこで倫理 典などは存在しない。 上の部族社会の天への投影で、神々の長はいても、書かれた法 きまった法は存在しない。父殺しも母子相姦も、 が分離した段階である。それ以前は族長の恣意的判断が優先し、 あって、ふとしたことから殺し合いになったとしても、「殺人 る牙と爪の掟の世界である。 これは、 なかった。 「罪」とはされなかった。そのころは、 族社会の段階をすぎて王権が成立し、 実の親子が婚姻をするということもゼウ 強いものが弱いものを征服し、 たまたまどこかで見知らぬ男とで の問題を考えるもの 神々の 狩猟時代であ 司 世 服従させ 法と祭司 フスが 界も 実 な 0 地

> と娘の子だったり、 妃にすることがあったのである。 ンでは新王は旧王の妃をひきつぐ習慣があった。 神話ではいくらでもあることだった。 イラ

マの

釈である(宮)。神も人も等しく、人間の倫理によってさばか るようになった。それでも「父を殺し、母をめとるであろう」 る神々ではなく、 会への神々の取り込みで、もはやこれは人間の倫理をとりしき れる。これは神々を人間の尺度で解釈するというより、 ろには、 ところが神話時代をすぎ、文芸が発達し 地上の裁判所に天の神を召喚するような戯曲 おなじ人間とされた擬人化の極限的 て演劇 がうまれ な神話解 もつくら 人間社

ら遁れられるものではない」(20)といわせる。そしてコロ による自己懲罰を下したのである。 お、人は人としてしてはならないことをしてしまったらどうす という予言、 い」(19)といわせている。またコロスには プスをして「神々ののぞまないことを強いることはできな ればいいのかという問いに対して、ソポクレスはオイディプス レスでも人の法はオイディプスをさばい の呪いの犠牲者を人がさばけるのかという問題がある。 あり、まさに神話的なモチーフである。人間の力をこえた宿命 自然的な消滅としての死を彼に与える。 「幸せな最期」である。ゼウスが彼を許したとみなされる。 あるいは 「呪い」は、 しかもなお、 地上の論理をこえたもので てはい 「だれでも人は コロ ない。 スによ 彼はオイディ しかしな n ソポク ノスで

る。

の法をこえた神話的な罪、 当の人間自身、 あるいは人間同士の解決にゆだねて しかし神々はそれには 直 接 関

ある。 ろから、 いて、 時代をくだったオヴィディウスの作品があるとしても、 裁判にはならない リュタイムネストラの夫殺しは問題にされないし、 n かしギリシャ悲劇でも、 スもふくめ、文芸的 かたられていたままに記録しているなら問題はないが、 統譜』だけならさして問題はなかった。アポロドロス、さらに いうギリシャ神話の特殊性があるのである。 族にかかっていた呪 たのはオレステスの場合である。 神話が主としてホメロ 本来は神話と地上の裁判所は次元がちがうのである。 特殊な性格として、 裁判所に神々が召喚されるというような話になるので 的解釈、 ĺλ その裁きの問題がこのんでとりあげら b スと悲劇によって記 現実らしさの演出が要請されるとこ 修飾がほどこされ、とくに演劇にお アトレウスによる人肉食の饗宴も それも母殺しの問題で、 ヘシオドスの 録され残され アトレウス ホメロ 物語 たと 一神 ク

日本神話 の罪と穢 れ アメワカヒコのケース

てのことだが、神話に描かれた物語がおこったであろう時代は は神話が 『古事 記 にあらわされたのは時代をくだっ

> 罰は 行があるだけである。罪はむしろ「けがれ」としてとらえられ、 が は 施行されるはるか以前で、そこでは部族長による慣習法の るか以前のこととされる。 「はらい」によってとってかわられていた。スサノオの この地上 一の葦 原瑞穂の 国 [に法制

復命をおこたったことか、使者の雉を殺したことか、雉は神か さいというので矢で射った。その矢が高天原にとどいた。 で、高天原からオホクニヌシに帰順をもとめに派遣されたのに、 で高木の神が返し矢によってアメワカヒコを殺した⑴。 たっているというので、雉が復命を催促にいった。するとうる すぐに高天原へもどって復命しなければならない。それをおこ てしまった。オホクニヌシへの帰順命令は伝達した。 暴のあつかいがそれである。もうひとつはアメワカヒコ 命にしたがわず、オホクニヌシの子のシタテルヒメと一緒になっ じっさいには弓をひきしぼってはなった 罰はあきらかなようだが 種の神 そのあと 0) 罪は 間 Ł 崩

があればこの矢にあたって死ぬようにというので、一 鳥か、そのあたりは明白ではない。名も「鳴き女」とい 矢などでふつうは死ぬものではない。 有罪ならあたって死ぬのである。 神明裁判であれば、 えしたくらいではそれが体にあたってもダメージはすくない。 矢が命中すれば致命的なダメージをうけるが、矢を手でなげか 裁判ともおもわれる。 メとも命ともいわないのである。 矢の速度、 発射の力などは問題ではなく、 バルドルの これは死ぬべき定めだっ 死でもやどり木の

れは

「はらい」ではなく、

死刑である。

しかしそのあとの、

任をのがれるように、アメワカヒコが有罪なら死ぬようにといって矢をなげた。責任のがれともみえるし、超越力に依存していたのだともいえる。本来なら高木の神がすべてをみそなわして、アメワカヒコがなにをかんがえ、なにをしているかもしっているはずである。それを返し矢の偶然、あるいは神意に期待したというのは責任のがれであり、アメワカヒコを殺した責というのは責任のがれであり、アメワカヒコを殺した責になのがはつきりしていなかったということだろう。

があったともおもわれる。 ともせずに死んだのは不可解であり、問いただせば、アメワカ は不死ではないとしても、アメワカヒコが射った矢をさけよう で殺したのは問答無用で、 ただけだというかもしれない。それにたいして返し矢でその場 としたのだとか、高天原へは帰らないという意思を矢でつたえ らいで死ぬだろうか、ギリシャの神々とはちがって、日 てもふしぎではない。 りであり、神である使者であるなら、その殺害は死にあたいし ところである。雉の殺害については、これが高天原の神のひと ヒコとしては雉をころそうとしたのではなく、 いただし、その結果、判決をくだしてしかるべき罰をあたえる 本来はアメワカヒコを召喚して、なぜ復命がおくれたかを問 しかし本当の神であれば、 高 木の神のほうに断固たる殺害意志 たんに脅かそう 矢を射ったく 本の神々

> だ、その「罪」は妻のシタテルヒメらに言わせれば根 きらかに罪が問われ、 者のあつかいではない。しかしスサノオの場合とはちがってあ 行ったかだが、もがり屋をたてたのはアメワカヒコの父の天津 怒りに触れて皆殺しになり、 ように裁いたもので、アメワカヒコは不公正な裁きの犠牲者と 言いがかりである。天の神が一方的に、自分たちの都 国玉である。高天原の神々が荘重なる葬儀をおこなった。 なことではなく、丁重にほおむられている。だれがその葬儀を 葬儀のようすなどをみると、 死罪として罰が執行されたのである。 死骸もけちらかされたというよう アメワカヒコやその一 族が 合のい 拠のない 神

にもかかわらず、 にあたるともいうが、地上の法ではいかなる罪にもあたらない たる原則もなく、 おもっているだけにするべきことを口にだしたことなどが あい、それが神であることに気付かなかったというのが最 むく犯罪などというものではない。伊吹山へのぼって大猪にで て「けがれ」をきよめずに神域をおかしたというような軽微な 山の神との遭遇もある。多少、ミヤズヒメなどとの情事にふけっ 「罪」である。帰りに退治してやろうなどと大言をはいたとか 「罪」はあったかもしれないが、人倫にそむく罪とか、 神にそむいたための たまたま神にであって、そうと気づかなけれ かれはその神のたたりで死ぬのである。 「神罰」としては、 ヤマトタケル 法にそ の伊 吹

もいえる(22)。

ば殺される。天命で地上に派遣されて、すぐに天にもどらなけ

でことがすむ。してはならないことが客観的にさだめられていたし、贖されにたいして、天で大騒ぎをおこしたスサノオは賠償と追放でことがすむ。してはならないことが客観的にさだめられていた。非業にたいする懲罰も神の気分できめられていた。罪を負ったときに、しかるべき清めや贖罪の儀礼をおこなって罪を払うというシステムも、神話時代にはまだ確立していない。しかし、というシステムも、神話時代にはまだ確立していない。しかし、というシステムも、神話時代にはまだ確立していない。罪を負ったはあらゆる罪を「けがれ」として「はらう」システムがあるではある神がいたというだけで、殺される。ればならなかったのがすこし遅れたというだけで、殺される。

清めの神アポロン

ステスを救わせる。

は、誓いに基づく制度として尊重してもらって、これを未来永ますな人殺しの事件の裁き役となってもらおう。そして彼らにとで、「いかなる欠点もないものを町の中から選びだし、このとで、「いかなる欠点もないものを町の中から選びだし、このとで、「いかなる欠点もないものを町の中から選びだし、このとで、「いかなる欠点もないものを町の中から選びだし、このとで、「いかなる欠点もないものを町の中から選びだし、この子ブタを生贄にして清めてもらって、これを未来永らな人殺しの事件の裁き役となってもらって、これを未来永らな人殺しの事件の裁き役となってもらって、これを未来永らな人殺しの事件の裁き役となってもらって、これを未来永らな人殺しの事件の裁き役となってもらって、これを未来永らな人殺しの事件の裁させい。

を彼の掟でしばろうとはしない。裁くのは人間である。 ウスは、好き勝手なことをするが、ほかの神を、あるい 者はこのような私刑に批判的で、 決めました。弟御もあなたも、 スの『オレステス』でもある。「ペラスゴイ人が投票で、今日 ウスがきめたのでしょうかという。(ソポクレス『アンチゴネー』) を断罪するクレオンに対し、アンチゴネーはそのような掟をゼ あり、たとえばゼウスの判断などはでてこない。アンチゴネー たことになる。その裁きはしかし、人間たちの法による裁きで 遠にわたる決まりとして定めたいとおもう」⒀という。 オレステスがアテネの市民裁判で裁かれる話はエウリピデー すなわちアテナがギリシャの地に人殺しを裁く方式をさだめ 「だれだって自由の身ではない。ゼウス以外は」(窒)というゼ お気の毒に、死刑だと」(窓)。作 アポロンに登場させて、 オレ

アテネがつかさどる裁判で無罪をかちえた。が、放浪ののち、アテネにもどってきたときはアテネの神殿で、母殺しの直後にアテネの民会で石打ちの刑で死ぬところだったのである。『アンドロマケー』でもオレステスは出てくるが、要するにオレステスのケースで裁判の問題が第一にでてくる要するにオレステスのケースで裁判の問題が第一にでてくる

このばあいのアテネ女神がとりしきる「裁判」は罪人を罰す

の罪

せいであると告げられた。

7 0

ポ

ロンはとりわけ罪を清める神だったが(28)、一

般に、

罪

民裁判で迫害されるものを正当な裁きでまもることを目的とし るシステムであるよりは、 たシステムであってもいいということだ。 裁判が処罰システムでなければならない理 罪を帳 消しにするシステムと考えら 由はなく、 市

べてはクロイ 王子アドラステスが逃れてきて兄弟殺しの罪を清めてくれるよ 王の義務としてさだめられていたともみられる(空)。 キュロス王にとらえられて火刑台に乗せられ、 も罰しなかった (ヘロドトス)。アドラステスは自己懲罰を下 る きよめられた。あるいは王にすがっても罪がきよめられ た。このアドラステスがさらにクロイソスの王子を殺したとき うに求めたとき、祓いによって罪を浄化し、客人として歓待し スの言うところではリュディアのクロイソス王はプリュギアの れは王が神の機能を代行しているとみなされたからだろう。 許しの神」「清めの神」でこれらの神殿でひざまずけば、 そもそもアテネやアポロンはきびしい裁きの神であるより は客人歓待とおなじく嘆願者を許し、 キユロ 自殺して果てた。 アポロンに祈って雨をふらしてもらい、ために火が消 ・ソスの スに許された。 四代前の祖、 なお、 デルポイの神託をうかがうと、 クロイソスはのちにペルシャ ギュゲ スがおこなった主殺し 罪をきよめることが 薪に火をつけ ヘ ロ た。 ドト 罪 す あ Ś が

> ば、追放もあり、 る。また、殺人などでも賠償もあった。 ては犠牲もあった。罪人を罰するにも民衆による石打ちもあ に対しては懺悔も贖罪もあり、 そして宗教儀礼としての犠牲もあったのであ 罪を憎む神をなだめる方法とし

念が神話時代からあったのである。 はテミスが掟の女神である。 る。 神話でも死者の国の裁判官としてラダマンチュ 歴史的人物ではドラコンが最初の法を制定した。 つまりギリシャでは法や裁きの概 しかし罪の観念はまだ明 スが マで

2知られ

Ċ

ŀλ

ではなかった。

をあやまって殺すことは珍しくはなかったのである。 には問われなかった。武器をもって狩りや戦争にいけば、 げた投げやりがあやまって人にささって殺してしまっても がすなわち生きる道だった。 戮だったし、狩り立てられる獣たちの世界では獲物を殺すこと 化においては罪とはみなされなかった。狩猟がそもそも獣の殺 た以上に、殺されたものほうが有罪とされたのである。 て神判をもとめたのと同じで、その場合、殺し合いが罪でなかっ の正邪をさだめるのに殺し合いをすることは、 かった。狩りの獲物は共同体全員で分けられ 盗みは私有財産制とともにはじまり、 狩人にしても、 狩猟文化の時代には 獲物にむかってな た。 のちの決闘によっ 殺人も狩り それに事 罪

0 目をつぶしたら、 ムラビ法典では父を打った子はその手を切られるとか、 加害者は目をつぶされるという、 目には

fi た。せいぜいが銀を払うというくらいである。 ☆ 殺されるとはなっていない。また、奴隷を殺しても罪ではなかっx を、歯には歯をのタリオン法がさだめられているが、殺したら

村川堅太郎は「古代ギリシャ市民―殺人についての意識をめ がって」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がって」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がって」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がった」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がった」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がった」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がった」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がった」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がった」で「古典期ポリスにあっては党争による多数市民の殺 がった。

そのような強奪と殺戮を商売にしているものだったからである。 当然という風 得するように、 という記述がたくさん出てくる。殺し合いは日常茶飯事だった いは海をわたった遠方の地であれ、攻めて行って財宝や女を奪 い取ってくることは罪責にあたるという観念はなかったようで のである。集団的殺戮も頻繁で、とくにそれを戦争とよぶこと そうと」申し出たとか、民会で賠償金支払いの命令がでたなど ようで、北欧のサガなどをみると、「殺害に対する賠償金を出 殺人を賠償をもってつぐなうという習慣はどこにでもあ 財宝じたい、 ヴァイキングの集団が隣村であれ、 潮があったのは、 強い集団が近隣の部族の財宝をうばってきても、 狩猟において、 ヴァイキング戦士というものは 強いものが多くの獲物を獲 隣国であれ、ある った

あったのである。「力ずくで奪い取れ」「自分のものは自分でまもれ」という掟がゆだねるより仕方がなかった。「殺すな」「盗むな」ではなく、ればならず、戦いに敗れれば、財宝も屋敷も村も勝者の略奪に財宝を自分のものとして守りたければ剣にかけて守り抜かなけ

だった。そして神話がかたる天の世界では罪も罰もなかった。 ではなく、 にかなったことではなく、 王が自分の裸身を天女にみせてはならないなどという要求は 神罰が下るとはおもっても、 らずしも関係なかった。人間も神々をおこらせればおそろしい もエジプトにもなかった。ゼウスが気に入らないものを何 悪人は地獄におとされるのではなかったかというかもしれない も律法において罪過をさだめても、それに違反したものに与え のかは本当はわからなかった。天女と一緒になったシャンタヌ 人的な怒りの感情で敵をこらしめたので、正義の裁きとはかな タルタロスへ落としたが、これは公の裁きの結果ではなく、個 が、そのような罪人の懲罰システムとしての地獄はギリシャに られる罰は来世の劫罰で、この世では宗教は裁きはおりな るようになったが、神話には犯罪も刑罰も無縁であり、 法に違反した行為が犯罪となり、 法によって社会秩序を守ろうとするようになってはじめて、 せいぜいが約束に背いたというだけである。 裸をみせても本質的な罪になるわ なにが神々を怒らせることになる しかるべき刑罰をあたえられ 宗教で 人か

た。 牲式をおこなった。自然の落雷、 さだめて、人を地獄へおとした。悲劇というものでさえ、人間 法に違反したものを処罰する罰則をさだめてからである。 暴力を振るえば、人はひたすら恐れて、 獄も罪障感もなかったのである。ただ、 本来のギリシャやエジプトの神々の世界にはそのような掟も地 の世界に法ができて、 の罪障の結果と解釈したのは宗教であり、 の極限的な状況を仮想して、無用な罪障感で人をさいなんだ。 の世界には互いを裁き罰をくだすような法はなかったが、 人が罪に問 われるようになったのは、人が法をさだめ、 犯罪がうまれた。あるいは宗教が律法を 噴火、 地震と同じでそれを人 神々の怒りを宥める犠 神々が突如怒り狂って 神話の世界ではなかっ 人間 その 神

3

註

- 1 阿羅漢・ 業障としては、倶舎論、涅槃経によれば五逆罪(殺父・殺母・殺 仏道を誹謗することとされる 出水身血・破和合僧) があげられる。 しかし最大の罪は
- 2 + ハリスンが、神をまつる所作や歌舞が固定化して演劇になったと ŕ 間を必要とする。 、ユロス劇になり、やがて悲劇になるというのはおおむね正し (『古代の芸術と祭祀』)、その「進化」には相当な歴史的 ディオニュソス祭の歌舞ディチュランボスが

- その祭りが定着し、やがて演劇祭になるのはアテネである。新関 られていたともいうが、一般にアテネに舟で到着したとされる。 リシャの神々の中でもあとのほうである。この神はクレタでも知 いだろうが、ディオニュソスがまつられるようになったのは、ギ (『希臘·羅馬演劇史』一九四三、八一頁。) 良三も「アテナイ人を悲劇の創造者と言うことができる」という
- アテナイほかポリスの宗教はきわめて政治的だった。そのころの 織も明確ではなかった。すくなくとも善悪、 秘儀宗教には政治色はなかったが、ここでは経典はなく、神官組 の要素が加味された。一方、エレウシス教ほか、庶民が信仰した 悲劇作家たちによる神話解釈は当時の社会を反映して政治や法律 の神学はまとまらなかった。 罪と罰などについて
- 竹内雅史が天津罪を分析して「罪」より「穢れ」であるとしたが 生来の身体的異常も「穢れ」とされた。「罪と罰の神話学」

 $\widehat{4}$

GRMC, 2011

- 5 日本古典神話の罪と罰、『世界神話の罪と罰』GRMC, 2011。「天 祓い清める」とされる。けがれを事前に払うのである。 皇がおさめる国の人々が、 過って犯すかもしれないこれらの罪を
- 7 同上、 一五八行

6

『神統譜』岩波文庫一九八四、一三七行。

- 8 「神はもし人格的であれば、 宗教発展の五段階』岩波文庫、 気儘で残忍となる」マレー、『ギリシャ 一〇二頁
- 9 Pierre Grimal, Dictionnaire de la mythologie grecque et romaine, PUF

12

饗宴に人肉を供するという猟奇的な話は世界神話でほかにあまり

- ___
- (11) René Girard, le Bouc émissaire, Grasset, 19985

を破壊、殺害することで、子供の殺害が報復手段としてもっとも 例がない。人肉の起源は自分の子供の場合、相手の子供の場合、 てしまう。しかしそこでは、人肉を供したタンタロスは呪われる ンタロスの饗宴でもデーメーテールはその料理を気づかずに食べ オニュソスを殺したティータンたちも、その肉を煮て食べた。タ の禁忌をおかすという意味のほうがおおきいだろう。おさないディ であれ、 大きいと考えられていたと思われる。しかしいずれにしても犠牲 せなかったということだが、相手がもっとも大切にしているもの これも報復だが、裏切られた女の怒りがわが子の殺害さえいとわ メラは妹を凌辱した夫を懲戒するべくわが子を殺して食べさせた。 べさせたので、これは妻を寝取られたことへの報復である。ピロ アトレウスの場合は妻を寝取った男の子供たちを殺して相手に食 ないという敬神の心からでたものとも解釈されないことはない。 をもてなすにはもっとも大切なものも犠牲にすることをためらわ したリュカオンは、わが子を犠牲にしたアブラハムと同じく、 最善のものを供するという場合がある。ゼウスにわが子の肉を供 恋敵の場合があり、つまり報復の場合と神や客人をもてなすのに そのような人肉食の習慣があったということより、最大 報復であれ、人を殺してその肉を料理して食べるという

- アイスキュロス『エウメニデス』『ギリシャ悲劇全集』一、岩波にしなければならない。悪人を懲戒するには最大・最愛のものを犠牲という意味なのか、それともジラールのいうように、ギリシャ神という意味なのか、それともジラールのいうように、ギリシャ神という意味なのか、それともジラールのいうように、ギリシャ神という意味なのか、それともジラールのいうように、ギリシャ神という意味なのか、それともジラールのいうように、ギリシャ神が、それを食べたほうの罪や穢れは問われない。神はなにをしてが、それを食べたほうの罪や穢れは問われない。神はなにをしてが、それを食べたほうの罪や穢れは問われない。神はなにをしている。
- (13) アイスキュロス『エウメニデス』『ギリシャ悲劇全集』 一、岩波(13) アイスキュロス『エウメニデス』『ギリシャ悲劇はこの全集による。 住在のがこの女神たちの罰なのである。あるいは「罪を犯したのせるのがこの女神たちの罰なのである。あるいは「罪を犯したのは狂っていたからである」ともされる。(トムソン、『ギリシャ悲劇全集』 一、岩波(13) アイスキュロス『エウメニデス』『ギリシャ悲劇全集』 一、岩波
- (15) ギリシャではドラコンがはじめて法を定め、石にその法文を書きソスらに狂気をおくる。狂い死にさせるのである。
- J・トムソン『ギリシャ古代社会研究』、前出、一二一頁。

16

記した。

まじわってライオンに変えられたという。(17) アタランテの場合が名高い。アプロディテの神殿でメラニオンと

18

紀元前七〇〇年前後とされる。しかし神話の舞台となるクレタがたのは、紀元前五世紀で、ヘシオドスが『神統譜』を書いたのは劇として上演されたかのように言うが、ギリシャで悲劇が成立しがローメノンが演劇になったとして、原初的な神話がただちに演がはのようにハリスンの『古代の芸術と祭祀』では儀礼のなかの

22

アメワカヒコが従ったオホクニヌシがたとえば反乱軍の将かとい

栄えたのは紀元前二○○○年、ミケーネ文化は一五○○年ころ。 ボリスの時代が紀元前八世紀ころである。演劇が成立したのがそのころで、歴史時代であり、神話時代ははるか以前である。シュメールのアッカド朝は紀元前二六八六から二一八五とされる。テーベにジプト古王国は紀元前二六八六から二一八五とされる。テーベにジプト古王国は紀元前二六○○年ころまで、新王国が一五七○年都をさだめた中王国が一六○○年ころまで、新王国が一五七○年から一○七○くらいである。アメンヘテップ王、ラムセス二世などの時代で、ファラオの権限がきわめて大きくなったころ、すなから一○七○くらいである。これら地中海地域の神話時代を紀元わち王権神話のころである。これら地中海地域の神話時代を紀元の時代で、ファラオの権限がきわめて大きくなったころ。 だの時代で、ファラオの権限がきわめて大きくなったころ、すなから一〇〇〇年以前とすると、ギリシャ悲劇の時代ははるかに後代前一〇〇〇年以前とすると、ギリシャ悲劇の時代ははるかに後代になる。

- (19)『オイディプース王』二八一行。
- (20)『コローノスのオイディプース』 一七二二行。
- (21) この「返し矢」のモチーフはニムロデ神話と同じとされ、大林太良はアポロンがコロニスを罰した話と比較する。しかし、いずれも話としての相似は部分的である。ニムロデは神を神ともおもわず、天へむかって矢を射ったところが、天罰によって落ちて死んだのであり、そのかたわらに彼が射た矢がおちていたというので、たとえば天の神が雷をおとして死んだとも考えられる。神が矢をたとえば天の神が雷をおとして死んだとも考えられる。神が矢をたとえば天の神が雷をおとして死んだとも考えられる。神が矢をたとば天の神が雷をおとして死んだとも考えられる。神が矢を投げ返したとは明示されない。この話はユゴーの『諸世紀の伝説』にあるが、出典はあきらかではない。アポロンも遠矢を射ったらにあるが、出典はあきらかではない。アポロンも遠矢を射ったらコロニスにあたったというので、「返し矢」ではない。

- 対的な基準がなく、悪の認識も明確ではなかったのである。絶とされた。敗者の側が虐殺されたということもないのである。絶とされた。敗者の側が虐殺されたということもないのである。絶とされた。敗者の側が虐殺されたということもないのである。終していたが、どちらに正義、あるいは天の理があるかは不問とされた。敗者の側が虐殺されたということもないのである。後と、けっしてそうではない。高天原神族に対して独自の体制をうと、けっしてそうではない。高天原神族に対して独自の体制を
- アイスキュロス『エウメニデス』四七一一二行。
- 同前、一七五行。
- アイスキュロス『縛られたプロメテウス』五〇行。

25 24 23

- (26)エウリピデス『オレステス』八五八行。
- (27)トムソン『ギリシャ古代社会研究』前出、一二一頁。
- (\varphi) Marcel Detienne, Apollon le couteu à la main, Gallimard, 1998
-)岩波講座世界史二 一九六九、五四頁。

29

- (30) アルコン・バシレウスは祭司長とも訳され、また主席執政官とも(30) アルコン・バシレウスは祭司としてディオニュソスを床にむかえて同衾すいである。時代によってその役割が変動したのである。しかしディ
- 岩波講座世界史二、五七~五八頁。

31

(しのだ ちわき/比較文学・ヨーロッパ神話研究)